



2020年1月に日本で初めてのCOVID-19陽性患者が確認されてから、3回目の春が訪れてもなお、私達はコロナ禍という言葉の中での生活を強いられている状況です。

当看護部では、年間通して3校の看護学生の臨地実習を受け入れ、学生は多くの学びとともに看護師になることへの憧れを抱きつつ成長していきます。

臨地実習は学生にとって学内実習と違い、患者さんやご家族との関わり方や多職種で協働する医療を体験することができる機会となります。ところがCOVID-19感染拡大に伴い、2020年4月より臨地実習も中止・縮小せざるを得なくなりました。

この2年の間に私達の感染予防に対する意識も深まり、コロナ発生状況やフェーズ等を院内感染防止対策委員会と協議し、臨地実習の形を変えながら看護学生を受け入れる体制を整えてきました。

この春、臨地実習の経験が少ない看護学生が新人看護師となり、私達の仲間入りをします。メンター・エルダー制のもとOff-JTとOJTによる2年間の新人教育を受けて日々成長していく姿を、ぜひ見守っていただきたいと思います。

私達看護部は、新人看護師や看護学生が患者さんのために心を尽くすことができるよう、なお一層温かい気持ちで指導していく所存です。



クリティカルケア特定認定看護師としての当院での役割

クリティカルケア特定認定看護師 ICU 箭代 理沙



クリティカルケア認定看護師とは、生命の危機的状態(クリティカル期)にある重症患者に対して行われるケアで、あらゆる場で迅速な対応と重症化の回避を行うことが求められます。生命の危機的な状態はICU内だけではなく、病院外での交通事故や突然の心停止、一般病棟での症状の悪化など様々な場で起こる可能性があります。また、2025年には超高齢化社会となり、医療需要はさらに上昇すると考え、特定看護師も同時に取得しました。

現在、私は認定看護師としてICUに所属し、早期離床チームの調整役割を担いICU治療後症候群の予防を目指し取り組んでいます。救急から

ICUのクリティカルな場では、患者さんと同様にご家族も精神的危機に陥りやすい状況となるため、初期から家族対応を行い危機的状況の回避に、より一層取り組みたいと考えています。

特定行為区分は、呼吸器関連・循環薬剤関連・栄養関連の3区分を取得しており、今後、臨床推論を通して迅速な対応・処置が行えるよう進めています。

クリティカルケア認定看護師としての活動は始まったばかりですが、救急外来から一般病棟まであらゆる場で活動し、患者さんが安心して治療・看護を受けられるよう取り組んでいきたいと考えています。

